

女性活躍推進法一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、当社では一般事業主行動計画に沿った目標設定と具体的な取り組み内容を以下のとおり策定しました。

計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日

内容

目標①

新規採用者に占める女性の割合を15%以上とする。

取組み

*採用ホームページ及びパンフレットにおいて、活躍する女性社員を積極的に紹介します。

*ドライバー職の同乗支援やF休暇の取得など、女性社員が活躍しやすい職場環境の充実を現場管理者と連携して推進します。

目標②

管理監督者に占める女性社員の割合を5%以上とする。

取組み

*出産や育児などを経ても活躍を続けられる職場環境、キャリア設計の議論を深めていきます。

*管理職候補の女性社員及びその上司を対象に今後のキャリアプランに関する面談を実施、フォローワーク体制を強化します。

株式会社パルラインでは、「女性の職業生活における活躍に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、上記行動計画を策定し、その活動を推進してまいります。

